

現代抑止論…R・リューレ氏の理解する抑止論を中心に

小林宏晨

はじめに…

「東欧におけるロシアの侵略ならびに近東の核化の脅威は、西側の選択の余地を狭める。今こそ過去の教訓から学ぶ最適時である。しかしそれは正しい教訓でなければならない。」

1. 抑止の再考察…

二〇一五年三月三一日フランクフルター・アルゲマイネ紙に「抑止原理 (Das Prinzip Abschreckung)」を発表した。以下、氏の論旨を紹介しながら、日本を含めた西側諸国が置かれている抑止戦略状況について検討を試みよう。

前記の主張は、ドイツにおける戦略論の有力なエキスパート、ミヒヤエル・リューレ氏の結論である。⁽¹⁾氏は

最近まで抑止の理論と実践は、冷戦の遺物と見做されてきた。しかしウクライナ危機の現状下にこの原理は、

過去数か月中に極めて強い現実味を増した。抑止は今や再考察されなければならないと主張されている。しかも若干の人々にとつて、この再考察は将来の不人気な軍の海外出動から逃げ得る為の口実に供せられてもいる。しかしリューレ氏によれば、多くの人々にとつては実際にそれ以上の意味がある。専門性の高い人も、高くなき観察者も簡単明瞭と思われるこの概念の説明を試みるが、

その実簡単明瞭ではないのが現状だ。

曰く、如何にロシアを抑止し得るのか、あるいはすべきなのかの問題に関する過去数カ月にわたる論議は、東西対決（冷戦）の終結以来の四半世紀中にかつて一般的知識と見做されたものの多くが喪失した事を示している。つまり抑止とは何か？何時抑止は機能するのか？何時機能しないのかがこれだ。⁽²⁾

2. 抑止とは？・

抑止とは、リューレ氏によれば、自らが望まない相手の行為を防ぐ為の武力による威嚇である。これは罰を通して到達する (deterrence by punishment) 事も可能であるし、あるいは、相手に対し、その軍事的及び政治的

目標到達を防ぐ (deterrence by denial) 事も可能である。曰く、この簡単明瞭な定義から、抑止効果に到達する為に軍事力を提示するだけで充分であると結論付けられている。確かに双方が「合理的」に判断する限り、つまり経済的費用対効果の意味で思考する限り、軍事力は相互チエックする事になる。⁽³⁾

3. 抑止の機能不全

パールハーバー…しかし事はそれほど簡単ではない。歴史は、軍事的に遙かに劣勢な国が優勢な国に軍事攻撃を仕掛ける用例を示している。つまり強者が希望した様には抑止が機能しなかつたのである。その為の諸根拠は多様である。若干のケースでは、攻撃側が不意の要素を投入する。この様に、リューレ氏によれば、大日本帝国は一九四一年アメリカの軍事力に対する日本の軍事的劣勢を意識していた。曰く、パールハーバー海軍基地への抜き打ち攻撃を通してアメリカ太平洋艦隊の一部を殲滅し、これによつてワシントンにショックを与える事を日本側は試みる価値があると見做した。⁽⁴⁾

確かにパールハーバーへの日本帝国海軍の先制攻撃は、日本側の主観的計算上は試みる価値あるものと見做されて行われた。しかし、ルースヴェルト・アメリカ大統領は、歐州戦争へのアメリカの参戦の機会を得るために三國同盟の一員であつた日本を戦争に引き入れる事を望んだ。

そればかりか、アメリカ側は、日本側の暗号電文を解読し、日本側のパールハーバー攻撃を事前に察知していた。しかしアメリカ大統領は、現地ハワイの司令官にこの事実さえ伝えていなかつた。

結果的に大統領はアメリカ国民を憤激させ（リメンバー・パールハーバー！）、日本に対する戦争を有利に展開し、歐州戦にも参戦する事に成功した。従つて、この用例は、抑止不全の用例としての価値があるか否かについては疑問がある。

利の蓋然性が低いにも拘らず、以前の軍事的屈辱への復讐が重要であった。曰く、両国は、一九六七年の六日戦争での敗北以来自己の心理的負担だつた屈辱を軍事的引き分けを以て埋め合わせる事を望んだ。シリアとエジプトが展望のない試みを敢えて行う事が予測できなかつたイスラエルの指導部にとつて、ヨムキプロル戦争は驚愕の極みを意味した。イスラエルは自己の抑止能力を過信し、しかも迫りくる攻撃の徵候を無視し得ると信じていたのだ。⁽⁵⁾

4. 戰争では時計の針が違つた動きをする（イギリスとアルゼンチン）..

フォークランド戦争・軍事的優性が必ずしも相手を成功裏に抑止しない更なる根拠（用例）は、リューレ氏によれば、一九八二年のフォークランド戦争の中に示されている。曰く、当時アルゼンチンの軍閥はイギリス軍に有効に対抗できない事実を知っていた。しかしイギリスは、アルゼンチンが領有権を主張していた（そして現在も主張している）南大西洋の諸島の軍事的保護インフラを削減し続けた。確かにイギリスは、この諸島の領有権

は引続きイギリスのものであると公式には主張したが、アルゼンチン軍閥は、イギリスの現実の態度に鑑みて、この諸島に対するイギリスの関心が口先以上のものではないとの結論に達し、その結果はアルゼンチン軍によるフォーカランド諸島の占領となつた。

抑止は失敗に帰した。何故なら、イギリスが抑止レトリックを軍事インフラによつて裏付けなかつたからである。威嚇する側がその威嚇を実現する為の軍事的能力を削減する場合、成功裏の抑止の決定的メルクマール、つまり信憑性を失う典型的用例がこれだ。

しかしこの歴史はまだ終わらなかつた。アルゼンチンが驚いた事には、その後イギリスがその大艦隊を南大西洋に向け、この諸島を奪還した事である。

当時のアルゼンチンの実質大統領であつたレオポルド・ガルチエリ将軍は、後に歐州の一国がこれほど離れた、しかも重要性の低い諸島の為にかくも高価な代償を支払う用意があつたとは信じられなかつたと述べていた。イギリスばかりかアルゼンチンも相手側の意図を読み違えたのだ。

アルゼンチンの將軍達は、イギリスほどのプライドの高い国家に対し罰せられる事無しに海外領土の一部であつても奪還出来ると想像し得たのか？攻撃に対して軍事的手段を以て対応しなかつた全てのイギリス政府は瓦壊せざるを得ない事はアルゼンチン側にとつて衆知の事ではなかつたのか？これへの解答は平時には多分そうであろう。しかし危機事態では時計の針が異なつた廻り方をしえるのだ。⁽⁶⁾

5. 「拡大」抑止はより複雑…

人間の決定手続きに関する多くの研究は、リューレ氏によれば、何らかの価値あるものを失う事を恐れる人間が何らかの価値あるものを獲得する展望以上により大きなリスクを受け入れる用意があると言う結果を示している。

曰く、その事をフォーカランド紛争に転用するならば、その意味するところは内政的に苦境に立たされていた軍閥にとつて重要なのは関係諸島の獲得そのものではなく、権力の維持そのものであつた。諸島の占領は自らの支配

の喪失を阻止する試み、つまり前方への逃避であつた。つまり成功裏の抑止システムにとつて設立的な合理性は崩壊したのだ。

一九八二年のフォークランド紛争の教訓はロシアの内政に鑑みてとりわけ現実的である。つまり自らに政治的服従を確保する為に民族主義を意図的に燃え上がらせる者は、その帰結が予測できない軍事的冒険主義に陥る危険に自らを晒す事になり易いのだ。⁽⁷⁾

キューバ紛争…ここに、リューレ氏によれば、抑止原理の本來的難事が存しているのだ。つまり一定目標への到達に対する相手側の利益が自らの利益よりも大きな場合、抑止が機能しないのだ。

曰く、この為の古典的用例は、ソ連がアメリカを挑発したキューバ紛争である。ソ連は、アメリカがあらゆる手段を伴つて自らの中核的利益を守る意欲を示した時に初めて譲歩したのだ。

ベトナム戦争…もう一つの用例はベトナム戦争である。

核抑止の同盟諸国への拡大、つまりいわゆる「拡大」

軍事的に遙かに優勢なアメリカは、結果として究極的に自らの敗北を認めた。何故なら、北ベトナムとベトコンが自らの目標到達（南ベトナムの併合）の為に、南ベトナムを支援するアメリカよりもはるかに大きな代償を支払う意欲を示したからである。これが正に抑止を度々効果無きものにし、しかも大国をして小戦争に敗北させる非対称的な利害状況に他ならない。⁽⁸⁾

6. 核抑止とは？…

しかし核抑止はどのような状況にあるのだろうか？核兵器の破壊効果に対する恐怖は、それほど大きくないが故に正式に抑止を保障するのだろうか？この問い合わせる解答は、リューレ氏によれば、既に記述された「通常兵器」の用例に該当する。つまり、ここでもその効果は保護されるべき利害に依存する。

曰く、国家の存続が危険に晒される場合、核兵器の投入は信ぴょう性を有する。従つて核保有国間の核抑止は、相対的に「安定的」と見做されている。

抑止は、はるかに複雑である。かつてイギリスのデニス・ハーレイ国防大臣が一九六〇年代後半に述べたように、ロシアを抑止する為に、アメリカの核報復の信憑性が五%であるに対し、欧州市民を安心させるには九五%の信憑性が必要とされる。「ハーレイ定理」にもかかわらず、拡大抑止は今日に至るまで国際秩序政策の中心的要素に留まっている。これは、北大西洋条約機構（NATO）ばかりか日本、韓国あるいはオーストラリアもアメリカの「核の傘」の下に保護を求めていたアジア・太平洋地域にも妥当している。⁽⁹⁾

7. 地理と利害が重要

アメリカ合衆国がその同盟諸国の保護を目的として実際に核のエスカレーションを甘受する用意があるか否かについて憶測する事は無益である。決定的な事は、アメリカがこれらの諸国の大安全を根本的国家安全保障関心事と見做す政治的シグナルである。しかしこのシグナルは、リューレ氏によれば、アメリカ自らが保護しようとする地域に軍事的にもプロテクションしている場合にのみ説得的なのである。この様にアメリカが紛争ケースに於いて直

接関与する事が確保される。このような軍事関与無き核の恫喝は、アメリカの同盟諸国も、その対立諸国も信憑性を感じずする事がない⁽¹⁰⁾。

前記の指摘、つまり「アメリカがこれらの諸国の安全を根本的国家安全保障関心事と見做す政治的シグナルは、アメリカが自ら保護しようとする地域に軍事的にもプレゼンスしている場合にのみ説得的なのである」との指摘は極めて重要である。つまり日本での米軍駐留を拒否し、必要な場合にのみ来日して守ってくれとの虫の言い希望は日米の良好な関係を損ね、抑止の効果を低める。

8. 軍事的抑止の必要の内政的実行能力

核抑止に関する全ての論議は、リューレ氏によれば、必然的に更なるジレンマに導く。つまり軍事的抑止の必要の内政的実行能力がこれである。

つまり一九八〇年代初頭いわゆる追加武装論議は、西側民主諸国に抑止の維持に供せられる軍備計画の全てが必ずしも住民によつて自國の安全への寄与と見做されない現実を示した。中距離核ミサイル領域でのソ連の武装

(SS-10) を自らのミサイル配備で相殺するNATO の試みは、確かに抑止論理の意味で首尾一貫していたが、この決定は、内政的に住民の一部に不安を誘発し、それが平和運動の大衆抵抗の形で表明された。西側民主諸国の指導部は、従つて外側への抑止と内側への「再保障 (reassurance)」間の困難なバランス行為を強いられた。その際に人は必ずしも何時でも軍事的必要を優先する事ができなかつた。それは同時に政治的にも期待可能でなければならない。従つて西側諸国は、その戦略を現実の脅威に向けるのではなく、公に受け入れ可能と思われる事項に向ける危険が存在している。⁽¹¹⁾

9・西側安全保障政策の帰結..

この状況から西側の安全保障政策に対して如何なる帰結が生ずるだろうか？

第一に、抑止に関する新たな論議は、リューレ氏によれば、この安全保障政策構想の間違つた解釈を回避しなければならない。

曰く、もし平和研究者達が準戦略核兵器がウクライナに対するその侵略からロシアを抑止せず、従つて如何な

る軍事的価値もないとの根拠を以て歐州駐留の核兵器の廃止を要求するなら、彼等はその無知を証明しているに過ぎない。この論理に従うなら、この種の兵器を廃棄するばかりか、連邦軍とNATOも廃止しなければならぬ事になる。何故なら、如何なる軍も、如何なる同盟もロシアがクリミアを併合し、しかも東ウクライナを不安定化する事を阻止できないとの結論となるからである。⁽¹²⁾

この場合に重要な事は、リューレ氏によれば、抑止や軍事的力関係と言うよりは地理と利害である。つまりロシアがウクライナの西側統合を軍事手段以を以て阻止する意欲を有している事実だ。西側は、これに対しNATOに所属しない国に軍事的支援を与える用意がなく、制裁と交渉を通して調整すべきと考えている。換言するならば、その独立以来非同盟国家であつたウクライナの例は、西側の抑止機能を証明あるいは反駁する事に適合しない。この用例は高々軍事的脆弱性がロシアの如き強力な隣国をして迅速かつ大きなリスク無しに政治状況を持続的に変更させる事實を示しているに過ぎない。⁽¹³⁾

10. ロシア戦略思考の強力な「核化」..

第二に、NATOは、リューレ氏によれば、欧州の現状に鑑みて、先ずはとりわけ地理的に危険に晒されている中東欧のメンバー諸国を保護できる状態を確保しなければならない。

曰く、確かにNATOは、未だブーチン・ロシア大統領の行動によって現在直接的脅威にさらされてはいない。しかしながらロシアの政策がどのような方向に展開されるかは誰も知らない。

このような根拠からして、NATOの「迅速行動計画(Readiness Action Plan)」は、NATOの迅速な対応力の出動体制の強化及び中東欧における演習回数の増加を予定している。一旅団（五〇〇〇人）が「槍先」として同盟国境に結集できる能力を保持すべきとされる。更に「迅速行動計画」は、多国籍指揮機関の設置と中欧における軍事的装備の貯蔵も予定している。メンバー諸国に相当な財政負担を課すこれらの計画の完成は、冷戦終焉以来NATOの集団的自衛体制の最大の変革を意味する事になる。⁽¹⁴⁾

抑止論理の意味で、「迅速行動計画」は、その地理的状況に関わりなく、全てのNATOメンバー諸国を保護しようとして、しかも保護できるとする同盟の決意を表明している。NATOは確かにこれまで通り原則的に兵力の迅速な供給に重点を置き、中東欧における戦闘部隊の常駐には重点を置かないとしている。しかし軍事演習の増加と他の準備措置は、NATOが長期にわたって不要と思われていた重要原則を再発見した事実を示している。つまり抑止を信憑性のある防衛体制を通して関連付けようとする者は、その軍事体制が政治レトリックに合致する為の準備措置をしなければならないのだ。⁽¹⁵⁾

11. 抑止の核次元の新たな評価..

第二に、抑止の核次元は新たに評価されなければならない。ロシアは過去数カ月以来核演習の回数を増加し、その核搭載能力ある爆撃機をより度々NATO空域に接近させ、核兵器のクリミアへの移動について公然と発言し、しかも苦しい経済状況にあるにもかかわらず、自己の核兵器庫の包括的現代化を行った。更にブーチン・ロシア大統領は、数回にわたりて核大国としての自国の地

位を強調している。これらの全ては、リューレ氏によれば、これまで多くの西側観察者達が推定していたよりもはるかに強くロシアの思考が「核化」している事実を示している。⁽¹⁶⁾

12. N A T O 軍事戦略の転換..

西側は、リューレ氏によれば、ロシアと同じ事をする必要はないが、核の諸問題を大幅に軍事戦略からフェードアウトし、しかも軍縮と核不拡散の枠内でのみ考察する冷戦終結以来見られた傾向が未だに時宜にあつてingか否かを自問しなければならない。

曰く、このテーマは、近東の核化の危険がイランとの協定後に於いても消滅していないことからして、益々重要になつてている。

これに加えアジア諸国に於いても、国家の核オプションについての論議が開始されている。国際関係の軍事化の時代において、核兵器無き世界のビジョンは、全体主義国家もしくは一党独裁国家が核を保有し続ける限り、西側安全保障政策の指導原理ではあり得ない。⁽¹⁷⁾

13. ハイブリッド戦争..

第四に、リューレ氏によれば、抑止は、将来非軍事的側面も包括しなければならない。ウクライナ危機の中でロシアは、軍事的及び非軍事的手段を組合せる「ハイブリッド」戦争の遂行方式を実演してみせた。つまりそれらはウクライナ国境への自國軍の迅速な結集、國家徽章無き不正規軍のクリミアへの出動、東ウクライナ分離派の軍事支援、ウクライナに対するガス価格の値上げ、ウクライナのインフラに対するサイバー攻撃ならびに巧妙にソーシャルメディアを利用したプロパガンダ攻勢である。⁽¹⁸⁾

しかもわが国では、公共放送たるN H Kがロシアの公共放送は放映するが、これに対しウクライナの公共放送を全く放映しない事によって、実質的にロシアのプロパガンダをほう助している。

この様な形式の戦争遂行に対しても、抑止（＝武力の威嚇）の古典的レパートリーによつては対抗できない。その反対に、この種の戦争は、関係国家あるいは同盟に

迅速かつ決定的な対応を不可能にする散漫な状況を狙っている。

従つて、リューレ氏によれば、重点は、この種の攻撃に対する抵抗力を高める予防措置に置かれなければならぬ。

曰く、この様な「抵抗力による抑止 (deterrence by resilience)」には、脅しを回避する為の自国のコンピューターネットワークの保護や自国へのエネルギー供給の多様化が所属する。同様に、信ぴょう性のある事実の迅速な提示による偽情報攻勢への対応も重要である。更にこれには、犯行者（国）を名指しにする政治的意欲も所属する。⁽¹⁹⁾

別の国がアメリカの設定した「レッドライン」の突破を試みる誘惑にかられる事は、時間の問題となる。このジレンマを熟知しているアメリカは、内政の優先へのあらゆる心情告白にもかかわらず、そのグローバル的役割を未だ実質的に放棄していない。

既にウクライナ危機発直後、アメリカはNATO中東欧諸国への軍事プレゼンスを強化した。これを以て、地理的に危険に晒されている同盟諸国が新たな安全保障状況に鑑みて、行動の支援約束だけでは安心できない事実が表明されている。⁽²⁰⁾

15. 抑止強化のシンボル的効果の用例..

14. アメリカは抑止の保障者に留まる..
第五に、アメリカは、リューレ氏によれば、西側抑止戦略の保障者に留まる。

曰く、その根拠は、アメリカの巨大な軍事力にあるばかりではなく、世界秩序を規制する役割を演じるアメリカの政治的意欲にもある。

最早この意思が信憑性を以て仲介されない場合には、

軍事パレードへの参加..二〇一五年二月一日ロシアとの国境から一〇〇メートル弱離れたエストニアの町ナルヴァでの軍事パレードに、戦闘車両を伴ったアメリカの二連隊が参加した。この軍事パレードには、アメリカの他、NATOのメンバーたるオランダ、スペイン、リトニア及びラトヴィアの軍隊も参加した。エストニア、ラトヴィア及びリトアニアは一〇〇四年にNATOに加盟している。ロシアは、NATOの「東方拡大」を不断

に批判し続いている⁽²¹⁾。

バルト三国での大規模軍事演習と軍事援助、「ロシアの侵略を抑止する」目的で、アメリカは、バルト三国に数百台の戦車（Abrams,Bradley）、装甲車両及び他の兵器を供給し、しかも五月中旬に開始され、九〇日に及ぶ大規模軍事演習に参加させ、西側の連帯を顯示する目的で三〇〇〇人の部隊を移動させた。ケリー・アメリカ国防長官は、二〇一五年三月一〇日、ワシントンでのリンクヴィツィウス・リトニア外相との会談で、アメリカがNATO条約第五条（集団的自衛権の適用義務）に拘束されている事實を強調した。

ウクライナへの兵器支援…二〇一五年三月アメリカはウクライナに無人機、装甲オフロード車三〇両、非装甲オフロード車一〇〇両ならびにレーダー装備臼砲の供与を約束し、その大部分を遂行した。尚本（二〇一五）年の中東欧での軍事演習は、冷戦終焉後最大の軍事演習と目されている⁽²³⁾。

サイバースペースの為の最初のアメリカ防衛戦略が公表された四年後の二〇一五年四月、サイバー戦争の為の新戦略がカーター・アメリカ国防相によつて公表された。この報告では、敵の名前が公表されたばかりか、サイバー攻撃の内容も公表された。最も危険な諸国として、中国、ロシア、イラン及び北朝鮮が挙げられている。

曰く、一般的に、国家的及び非国家的行為者の攻撃は、抑止を通して阻止されるべきである。抑止とは部分的に認識の問題であり、戦略の中で確認される。抑止は可能な敵がアメリカを攻撃する場合、受け入れ難い帰結に苦しめられる事を確信する時にのみ機能する。従つてアメリカは、「有効な対応力を公表し、且つ実行する状況になければならない。」既にこれまでアメリカは、サイバー攻撃に対応でき、しかも対応することを明らかにした。将来アメリカの利益に対立するサイバー攻撃に対し、アメリカは引き続き自らの裁量に従い、しかも諸法律の枠内で対応する⁽²⁴⁾。

16. アメリカのサイバー新戦略…

おわりに：

このアメリカの軍事プレゼンスに如何なる重要性が帰属するかについては、リトアニアの首都ヴィルニウスに到達したアメリカの装甲輸送車の写真が示している。この写真是、リトアニア国民の携帯電話を通じて全土に広がった。この写真是、抑止に関して多くの教科書以上の効果を物語っている。あるリトアニア市民は述べた。「全く素晴らしい！これが七〇年前に起こっていたなら！」抑止の教訓を再発見する時期に至っている。⁽²⁵⁾この教訓は正しいそれであるべきである。これまでM.リューレ氏の「抑止原理」の大筋を紹介した。

翻つて我が国における集団的自衛権の適用問題を巡る論議みるならば、「巻き込まれ論」、「歯止め論」がかまびすしく、抑止には必ずしも正統な位置付けが行われていない。「巻き込まれ論」や「歯止め論」は、政治家不信の変形形態表明であるばかりか、自己不信あるいはマゾヒズムの変形表明でもある。

そこでは、とりわけ安全保障政策上の最重要事項である「抑止」が過小評価されている。ヴァチカンを含む諸

国の圧倒的多数が個別的自衛権ばかりか集団的自衛権も主権国家の自然権（固有の権利）と見做しているにもかかわらず、我が国の多くの論者は、依然として「巻き込まれ論」や「歯止め論」に固執している。「世界の常識は日本の非常識」の典型的用例である。この様な現状からして、とりわけ我が国では、抑止の再発見と言うよりは、寧ろ、抑止を重視し、しかも「憲法の変遷論」に裏付けられた集団的自衛権の（限定的適用）を内外に宣言する事による抑止の確実な強化こそが焦眉の急と見做される。

(1) Michael Rühle, Das Prinzip Abschreckung, FAZ Online vom 31.3.2015:

(2) Michael Rühle, (註・1) (2015), S.1f. 参照。

(3) Michael Rühle, (註・1) (2015), S.2参照。

(4) Michael Rühle, (註・1) (2015), S.2参照。

(5) Michael Rühle, (註・1) (2015), S.2f. 参照。

(6) Michael Rühle, (註・1) (2015), S.3参照。

(7) Michael Rühle, (註・1) (2015), S.3f. 参照。ウクライナ問題についてはながんずく、東郷和彦（著）「危機の外交」；ハマノフ・ルツド（著）「ドイツ帝国が世界を

破滅~~アヤシ~~] 参照。

vom 11.03.2015参照。

- (8) Michael Rühle, (註・1) (2015), S.4参照。
(9) Michael Rühle, (註・1) (2015), S.4参照。
(10) Michael Rühle, (註・1) (2015), S.5参照。
(11) Michael Rühle, (註・1) (2015), S.5参照。
(12) Michael Rühle, (註・1) (2015), S.5参照。
(13) Michael Rühle, (註・1) (2015), S.6参照。
(14) Michael Rühle, (註・1) (2015), S.6参照。
(15) Michael Rühle, (註・1) (2015), S.6参照。
(16) Michael Rühle, (註・1) (2015), S.7参照。
(17) Michael Rühle, (註・1) (2015), S.7参照。
(18) Michael Rühle, (註・1) (2015), S.7参照。
(19) Michael Rühle, (註・1) (2015), S.7f.参照。
(20) Michael Rühle, (註・1) (2015), S.8参照。
(21) Ukraine-Konflikt: USA beteiligen sich an
Militärparade vor russischer Grenze,in:Spiegel Online
vom 25.Februar 2015参照。

- (22) Macht demonstration: USA schicken 3000 Soldaten ins
Balkum,in:Spiegel Online vom 10.03.2015参照。
(23) Materielle Hilfe:USA liefern Drohnen und
gepanzerte Geländewagen an die Ukraine,in:Spiegel
Online vom 11.03.2015,Matthias Gebauer,NATO-
Abschreckung im Konflikt mit Russland:Mehr
Manöver,mehr Panzer,mehr Truppen,in:Spiegel Online